

a 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 記載項目			d 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 記載項目 (案)			g 記載内容のポイント		
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目			
1 2 3 4 5 6 7 8 9	第1章 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の概要	1 計画策定の趣旨	第1章 第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画の概要	1 計画策定の趣旨				
		2 計画の位置づけ		(1) 計画の位置づけと期間	2 計画の位置づけ	(1) 計画の位置づけと期間		
				(2) 他計画との関係性		(2) 他計画との関係性		
						(3) 計画の基本的な考え方		
		3 第4期吹田市障がい者計画における基本的な考え方		(1) 基本理念	(4行目の項目に再構成)	(同左)		
				(2) 基本的方向性			(同左)	
				(3) 施策の体系			(同左)	
		4 計画の策定体制等		(1) 計画策定のための審議会 (2) 当事者等からのアンケート及び意見聴取等	3 計画の策定体制等	(1) 計画策定のための審議会 (2) 当事者等からのアンケート及び意見聴取等		
		10 11 12 13 14 15		第2章 吹田市における障がい者の状況	1 人口及び障がい者数の推移	第2章 障がい者を取り巻く状況	1 人口及び障がい者数の推移	(1) 人口の推移
(2) 障がい者手帳所持者の状況	(2) 障がい者の状況		・手帳所持者数だけではなく、支給決定数や障害支援区分の状況についても記載したい					
2 障がい福祉施策に関わる市民の意識	(1) 新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート		2 障がい福祉施策に関わる市民の意識	(1) 第7期障がい福祉計画の策定に向けたアンケート				
	(2) 新たな障がい児福祉計画の策定に向けたアンケート			(2) 第3期障がい児福祉計画の策定に向けたアンケート				
	(3) 障がい当事者等からの意見聴取			(3) 障がい当事者等からの意見聴取				
			3 前計画の実施状況	(新設)	・国の基本指針において、障がい福祉計画等の達成状況の点検及び評価について盛り込むことが望ましいとされている ・他市の計画も参考に、項目を追加することとする			

a 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 記載項目			d 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 記載項目 (案)			g	
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目	記載内容のポイント	
16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36	第3章 第6期吹田市障がい福祉計画	1 計画の策定にあたって	(1) 成果目標	第3章 第7期吹田市障がい福祉計画	1 計画の策定にあたって	(1) 成果目標	
			(2) 障がい者総合支援法によるサービス体系			(2) サービスの見込量及びその確保策	
						(3) 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組	
						(4) 重点取組	
			(3) 成果目標、サービスの見込み量(活動指標)及びその確保策の関係性			(5) 主な取組一覧	
		2 成果目標	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行		2 成果目標	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	
			(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
			(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実			(3) 地域生活支援の充実	・地域生活支援拠点等へのコーディネーターの配置、サービス事業所担当者の配置など、効果的な支援体制・緊急時の連絡体制の構築【新規】 ・強度行動障がい者の実情・ニーズを把握する調査の実施【新規】
			(4) 福祉施設から一般就労への移行等			(4) 福祉施設から一般就労への移行等	・就労支援に関する協議会の設置【新規】
			(5) 相談支援体制の充実・強化等			(5) 相談支援体制の充実・強化等	・協議会において個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を実施【新規】
			(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築			(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	
		3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策	(1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス		3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策	(1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス	・短期入所、共同生活援助：重度障がい者について個別に利用者数を設定 ・就労選択支援：【新規】 ・相談支援体制：新たな項目設定
			(2) 地域生活支援事業			(2) 地域生活支援事業	
		4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組	(1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進		4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組	(1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進	
			(2) コミュニケーション支援の促進			(2) 障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進	
			(3) 障がい者に対する虐待の防止			(3) 障がい者に対する虐待の防止	
		(4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実			(4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実		
		(5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成			(5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成		
		※第6期吹田市障がい福祉計画における主な取組一覧			(22行目に移動)		

a 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 記載項目			d 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 記載項目 (案)			g									
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目	記載内容のポイント									
37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50	第4章 第2期吹田市障がい児福祉計画	1 基本的な考え方	(1) 地域支援体制の構築	第4章 第3期吹田市障がい児福祉計画	(1) 地域支援体制の構築	・児童発達支援センターにおける機関支援、インクルージョンの推進、発達支援の入口としての相談機能についての役割強化									
			(2) 保育、保健医療、教育等の関係機関と連携した支援		(2) 保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援		・令和6年度設置予定の子ども家庭センター（仮称）と連携した支援体制の構築								
			(3) 地域社会への参加・包容の推進		(3) 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進			・インクルージョンを推進するための機関支援及び関係機関の連携・支援体制の構築							
			(4) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備		(4) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備				・児童発達支援センターによる相談支援事業所への機関支援、相談支援提供体制の構築						
			(5) 障がい児相談支援の提供体制		(5) 障がい児相談支援の提供体制の確保					・民間を含めた関係機関と連携したインクルージョン推進体制の構築 ・関係機関協議の場の活性化					
			2 成果目標		(1) 障がい児支援の提供体制の整備等						(1) 障がい児支援の提供体制の整備等	2 成果目標	(1) 障がい児支援の提供体制の整備等	・民間を含めた関係機関と連携したインクルージョン推進体制の構築 ・関係機関協議の場の活性化	
					(2) 相談支援体制の充実・強化等						(2) 相談支援体制の充実・強化等		(2) 相談支援体制の充実・強化等		
					(3) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築						(3) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築		(3) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築		
			3 障がい児支援の利用見込みとその確保策		(1) 障がい児通所支援等						(1) 障がい児通所支援等	3 障がい児支援の利用見込みとその確保策	(1) 障がい児通所支援等	(1) 障がい児通所支援等	
											(2) 地域生活支援事業				(2) 地域生活支援事業
											(3) 子ども・子育て支援等				(3) 子ども・子育て支援等
			第5章 計画に基づく施策の推進に向けて		1 実施体制と進行管理						(1) 実施体制	第5章 計画に基づく施策の推進に向けて	1 実施体制と進行管理	(1) 実施体制	
											(2) 進行管理			(2) 進行管理	
			資料									資料			